

第5章 計画の推進・評価

基本理念の実現に向け本計画の実効性を高めるためには、施策の成果を客観的に評価し、改善等につなげていくことが重要であるため、以下のとおり計画を推進していく体制及び進捗管理の方法を整えます。

また、本計画に設定した目標について令和11年に評価を行い、その後の健康増進・食育推進の取組に反映させることとします。

1 計画の推進体制

本計画に掲げる健康増進・食育推進のための取組は、次の機関・組織等により推進します。

- 長野市健康増進・食育推進審議会
学識経験者、関係機関・団体の代表者及び公募市民により構成し、本計画の評価・検証を行うほか、本市の付託を受けて市民の健康の増進及び食育の推進に関する調査及び審議を行い、施策や課題への対応等について市に意見を述べます。
- 長野市健康増進・食育推進委員会
庁内関係課により構成し、本計画に基づく各施策についての進捗状況の把握や市民の健康づくり及び食育の推進を図るための具体的な支援策について検討し、その取組を進めます。
- 関連機関・関連組織等
 - 企業・事業所、医療機関・保健医療関係団体等
従業員やその家族、市民・地域住民の健康づくりを支援する取組を実施します。
 - 自殺対策推進ネットワーク会議（基本的方向2／分野3：こころの健康・休養参照）
保健、医療、福祉、労働、司法等の関係機関・団体及び庁内関係課で、幅広く情報共有・意見交換をしながら、相互の協力、連携を深め、自殺対策の強化に取り組みます。
 - 地域・職域連携推進関係者会議（基本的方向3：市民の行動を支える社会環境整備の推進参照）
地域保健と職域保健との連携により、健康経営*の取組を推進します。

2 計画の進捗管理

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクルにより進捗管理します。具体的には、各分野に設定した数値目標について毎年度または定期的に状況を把握し、その結果に基づき進捗状況を把握するとともに、関係機関等及び市の取組についても、毎年度確認します。

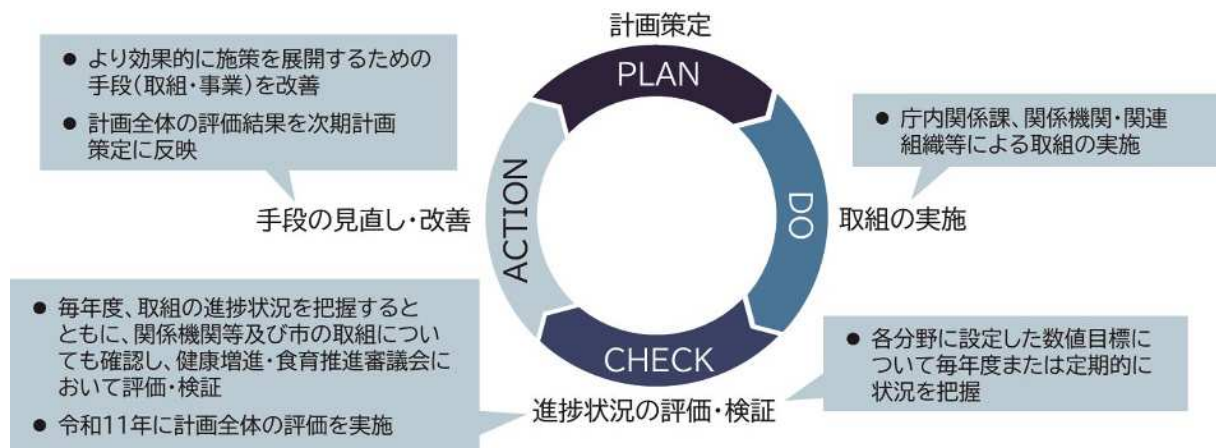
そして、これらの進捗状況の確認は、庁内関係課で構成する「長野市健康増進・食育推進委員会」で行い、さらに、外部組織である「長野市健康増進・食育推進審議会」における評

価・検証を経て、更なる改善につなげます。

より効果的に施策を展開するための手段（取組・事業）を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、より大きな成果を上げられるよう取り組みます。

3 計画の評価

計画開始後5年の令和10年に市民アンケート調査などを行い、各分野に設定した数値目標について現状を把握し、評価を行うことにより、目標を達成するための取組の成果を適切に評価し、その後の健康増進・食育推進の取組や次期計画の策定に反映させます。



※計画全体の目標(1)市民の健康寿命の延伸については、令和7年実施の国勢調査をもとに令和10年に公表される平均寿命に基づいて評価